

平成30年度(第91回)全国安全週間

7月1日～7日(準備期間6月1日～30日)

スローガン

「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

【趣旨】

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で91回目を迎えます。

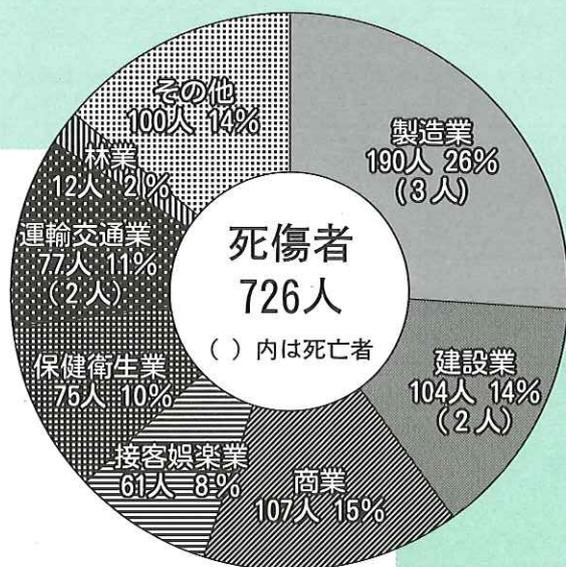
この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少していますが、近年は増減を繰り返しながら推移しており、平成29年の山梨県内における休業4日以上の労働災害は726件と3年連続で減少したものの、第12次労働災害防止計画の目標を達成することができず、今後も一層の努力が求められているところです。また、死亡災害は7件と過去最少を記録した平成24年に並んだものの、同様に第12次労働災害防止計画の目標を達成することができませんでした。

このような状況を踏まえ、企業トップの参画の下、更なる労働災害の減少を図ることを決意し、組織的・全社会的な安全衛生活動を展開することを通じて事業場の安全管理を徹底することが重要です。

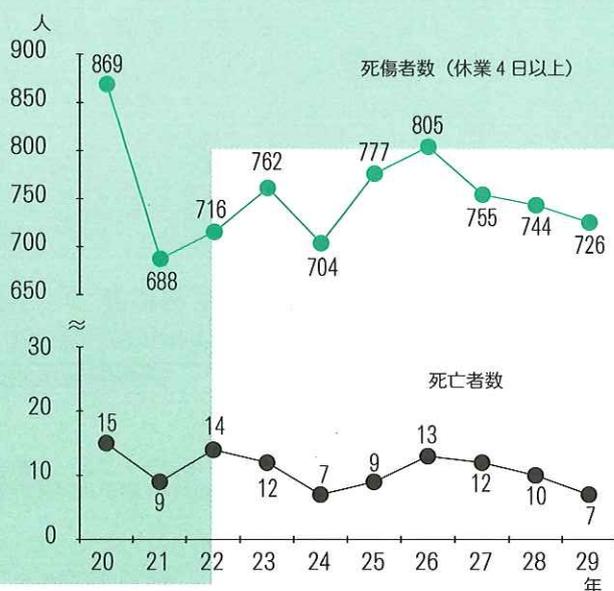
全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識を深め、機械設備等の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るという原点に立ち返り、災害ゼロを目指した安全活動の着実な実行を図られるようお願いします。

【県内の労働災害発生状況】

業種別死傷者数(平成29年)



死傷者数・死亡者数の推移



〔主 唱〕

山梨労働局、甲府・都留・鯉沢労働基準監督署

〔協 賛〕

(一社)山梨県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

〔協 力〕

山梨県、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

● 本週間（7月1日～7日）に実施する事項 ●

- 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一及び安全意識の高揚を図る。
- 安全パトロールによる職場の総点検を実施する。
- 安全旗の掲揚、標語等の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じた自社の安全活動等を社会に発信する。
- 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力を呼びかける。
- 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- 「安全の日」の設定のほか本週間にふさわしい行事を行う。

全国安全週間の行事計画表を作成しましょう！

全国安全週間においては、事前に行事計画表を作成して充実した全国安全週間にしましょう。〈行事計画表作成例〉

7月1日(日)	家庭安全の日	各自が自宅の電気・ガス器具の点検整備、防災・防火対策の点検確認を行う
2日(月)	安全の関心を高める日	臨時安全衛生委員会を開催し、本年度週間行事計画の評価、確認を行う 安全週間社長メッセージ・週間行事計画の社内放送を行う 社長による安全パトロールを実施する
3日(火)	整理・整頓・清掃の日	職場ごとに整理・整頓・清掃を行う
4日(水)	工具・機械点検の日	職場ごとに工具・機械及び作業方法の点検を行う
5日(木)	危険物等点検の日	職場ごとに危険物等の点検を行う
6日(金)	リスクアセスメントの日	職場ごとに各点検結果の評価（リスクアセスメント）を行う
7日(土)	安全を考える日	各自が家族、友人等と話し、自身の安全と健康について考える

山梨第13次労働災害防止計画（2018年度～2022年度）

～労働者の安全と健康確保を当然のこととして受け入れていく社会の実現～

2018年度に、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第6条の規定に基づき厚生労働大臣が策定した第13次労働災害防止計画を基本として、山梨県内における労働災害の動向等を踏まえた山梨第13次労働災害防止計画を策定しました。山梨労働局及び各労働基準監督署では、労働災害防止団体、業界団体等と緊密な連携の下、本計画の目標達成に向けて取り組んでいます。

1 計画のねらい 【基本理念】

「働く方々の一人ひとりがかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」この基本理念の下、働く方々の一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るような社会とするため、日々の仕事が安全で健康なものとなるよう、関係者の全てが、不断の努力を図ることにより、「労働者の安全と健康確保を当然のこととして受け入れていく社会の実現」を目指します。

2 計画の全体目標

- 死亡災害：2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死亡者数の総数を30%以上減少させる。
- 死傷災害：2017年と比較して、2022年までに休業4日以上労働災害による死傷者数を5%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死傷者数の総数を10%以上減少させる。

3 重点施策

- 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

《 労働安全衛生法に基づく免許試験 出張特別試験のお知らせ 》

本年も、関東安全衛生技術センターによる出張特別試験が平成30年8月5日(日)に山梨学院大学で行われます。

試験の種類	受験申請書の提出先（問い合わせ先）	電 話	提出期間等
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士 クレーン・デリック運転士 （クレーン限定） 移動式クレーン運転士	(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所 〒400-0212 南アルプス市下今諏訪610-9	055(287)9511	郵送受付 6月4日(月)～ 6月10日(日)消印有効 窓口受付 6月11日(月)～ 6月15日(金)
ガス溶接作業主任者	(一社)山梨県鉄構溶接協会 〒400-0055 甲府市大津町317-2	055(241)2674	受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00
林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部 〒400-0047 甲府市徳行4-11-20 山梨県林業会館内	055(228)0821	
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 エックス線作業主任者	(一社)山梨県労働基準協会連合会 〒400-0024 甲府市北口2-15-1	055(251)6626	※受験準備講習とは別ですから忘れずに手続きをしてください
発破技士	建設業労働災害防止協会山梨県支部 〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館内	055(221)8810	

④ 提出期間内であっても、試験会場の収容人員の限度に達しますと受付を締切ることがあります。
出張試験の詳細は関東安全衛生技術センターのHP（<http://www.kanto.exam.or.jp/>）をご覧ください。